

# 知事記者会見の概要

日 時：令和6年9月10日(火) 14:01～14:39

場 所：502会議室

出席記者：15名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 令和6年度9月補正予算案の概要について

### フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

## ☆報告事項

### 知事

それでは早速「令和6年度9月補正予算案の概要」についてご説明申し上げます。

本県では7月25日から26日にかけて大雨特別警報が7つの市町村に発表され、記録的短時間大雨情報も2つの市町で発表されるなど、これまで経験したことのない大雨に見舞われました。

3名の尊い命が失われるなど人的被害が発生し、道路、河川、農地などにも甚大な被害がおよび、県民生活に大きな影響が出ております。

県では7月25日に当日に災害対策本部を設置し、県内16の市町村に対して災害救助法を適用いたしました。私自身も7月27日を皮切りに、数次にわたり県内各地の被災現場を訪問し、被害に遭われた方々から家屋の浸水被害や農作物被害の状況などについて直接お話をお聞きしてまいりました。

政府に対しては、7月31日に防災担当大臣、国土交通副大臣及び農林水産大臣政務官とWebによる面談をし、災害復旧事業の推進に向けて緊急要望を行いました。

また、8月6日には森田県議会議長や市長会、町村会とともに、岸田首相をはじめ総務大臣、財務大臣、国土交通大臣及び農林水産副大臣と直接面会し、災害復旧事業の推進や十分な財源措置などについて要望してまいりました。政府からも防災担当大臣や農林水産副大臣、農林水産大臣政務官から被災現場をご視察いただき、改めて早急な復旧に向けた支援について要請を行ったところであります。

そうしたところ、9月6日、政府は本県における7月25日からの大雨による災害について激甚災害に指定することを発表されました。

県としましては、引き続き、被災市町村はもとより政府や関係機関・団体としっかりと連携し、被災された皆様の生活と地域の経済活動が一刻も早く回復するよう早急に対策を進めてまいります。

今回の補正予算では、こうした大雨による災害への対応のほか、物価高騰の影響を受ける県民や事業者の皆様に対する支援などを盛り込むとともに、東北公益文科大学の公立化及び機能強化や高温下におけるさくらんぼの安定生産に向けた緊急支援などを通して、直面する課題にしっかりと取り組んでいくこととしております。

では、お手元の資料「令和6年度9月補正予算案の概要」（発表事項関連資料1）をご覧ください。

一般会計の9月補正予算額は697億2千万円であり、この結果、9月補正後の累計予算額は7,198億6,545万6千円となります。

これは記録が残っている昭和44年度以降、補正としては過去最大となります。

なお、これ以前で最大だった9月補正予算額は令和4年度の418億円でありました。今回はこれを大幅に超える補正予算額となったところです。要因は何と言いましても「令和6年7月25日からの大雨による災害への対応」であります。ということで、最初にその内容を説明させていただきます。

3枚目の「別紙」と書いてあるこれ（発表資料関連資料2）ですね、これをご覧になってください。

今般の7月25日からの大雨による被害総額は9月10日現在で913億円と推計されております。

このたびの9月補正予算におきましては、災害復旧関係事業として、道路、河川などの土木関係施設や農地、農業用施設、林道、林地などの農林水産関係施設等に係る災害復旧事業を追加するとともに、災害救助法に基づく応急救助や被災者への生活再建支援、被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者への支援を追加いたします。

このたびの9月補正予算額は一般会計の合計で約645億円であり、既決予算等に対応する約89億円も含めると、事業費の総額は約734億円となります。

それでは個別対応策の概要についてご説明いたします。

まず、「1 災害復旧関係」であります。

「(1) 土木関係施設」として、道路、河川、砂防施設について、災害査定に必要な調査、測量、設計及び災害査定を踏まえた災害復旧工事や改良工事を実施するとともに、道路の土砂撤去や河川の護岸修繕などの災害防除事業を計上するものであります。

「(2) 農林水産関係施設等」としまして、農地、農業用施設、林道、林地等について、災害復旧工事を実施するほか、政府の災害復旧事業の対象とならない農地や林道などの小規模災害の復旧に対して支援をしております。

次に、「2 災害救助関係」としまして、このたびの大雨で災害救助法を適用した16の市町村に対し、市町村が実施した応急救助に要した経費について県と政府で負担するとともに、被災地に出動したDMATなどの活動経費等について計上するものであります。

続いて、「3 被災者の生活再建支援」であります。

1つ目になりますが、このたびの大雨で住家に被害を受け、避難所生活などを余儀なくされている方々に対する緊急的かつ当面の間の住まいの提供を行うべく、戸沢村及び鮭川村に応急仮設住宅を建設するとともに、酒田市及び戸沢村において賃貸型の応急住宅、いわゆるみなし仮設住宅を提供しております。

2つ目になりますが、住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、全都道府県の拠出による基金と政府からの補助金を活用して支援金を支給する「被災者生活再建支援制度」については、現時点で酒田市と戸沢村及び遊佐町が適用を受けております。その他の市町村の被災世帯に対しても同等の支援が受けられるよう、本県独自の「被災者生活再建支援制度」により市町村と連携した支援を行います。

なお、この支援金の支給対象とならない被災世帯に対しましては3つ目と4つ目になりますが、災害見舞金の支給を行うとともに、市町村と協調した住宅修繕に対する支援を行います。

さらに、5つ目になりますが、このたびの大雨では浸水等の被害により、多くの世帯において生活に必要な家財が失われる事態となりました。被災した方々の生活再建をさらに後押しするため、洗濯機、冷蔵庫、テレビ及びエアコンといった生活家電の購入費用を支援しております。

続いて、「4 中小企業等への支援」としまして、被害を受けた中小企業・小規模事業者が行

う施設・設備等の復旧などの事業再建の取組みを支援いたします。

続いて、「5 農林漁業者への支援」としまして、被害の軽減や拡大防止、生産の維持確保を図るため、病害虫の防除や施肥、果樹棚の復旧、農業用水確保のためのポンプ設置、畜産施設や内水面養殖漁業施設の復旧等に要する経費に対し、市町村と協調して支援をいたします。

続いて、「6 その他」としまして、1つ目ですが、このたびの大雨に伴うキャンセルなどにより集客に影響を受けた宿泊施設を支援するため、最上・庄内地域を対象に宿泊費の割引を行うキャンペーンを展開いたします。

2つ目ですが、救助要請を受け出動した新庄警察署のパトカーが増水した川の水に流され、警察官2名が殉職するという大変痛ましい事態が発生しました。これを受け、災害発生時等の警察官の安全確保のため、ライフジャケット及び水難救助活動用ヘルメットを緊急的に整備し、現場での活動に従事する全警察官にいきわたる数量を確保いたします。

3つ目ですが、今後、災害査定に向けた業務が本格化していくことを踏まえ、全国知事会に対して技術職員19名の派遣を要請いたしました。復旧事業を迅速かつ的確に進めるべく、他自治体から応援職員を受け入れるための経費を計上いたします。

それでは、ここで1枚目の「令和6年度9月補正予算案の概要」の資料にお戻りください。1枚目の資料です。

「2 物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援」について申し上げます。

最初に、「(1) 生活者」への支援としましては、1つ目ですが、市町村と連携して例年実施している冬季の暖房燃料への支援に加え、今年度における原油価格高騰に対する臨時的な特別支援として、県単独での支援の上乗せを行い、低所得世帯の経済的負担のさらなる軽減を図ります。

2つ目以降ですが、子ども食堂やフードバンク活動を展開する団体に対して、その運営費や活動費を支援するほか、県立学校においてこれまでと変わらない栄養バランス・質・量を保った給食を提供するための支援を行います。

続いて、「(2) 事業者」への支援になります。学校施設、医療機関、社会福祉施設への支援としましては、光熱水費や食料費、消耗品費など物価高騰により負担が増しているこれらの施設に対して物価高騰に要する経費の一部を支援いたします。

続いて、中小企業等への支援としましては、中小企業・小規模事業者における適切な価格転嫁を促進するため、経済団体・労働者団体・行政機関の取組みの共有や連携を図るための協議会の開催のほか、価格交渉のための実践的なセミナーを開催いたします。

続いて、農林水産業への支援であります。燃油価格や飼料価格、資材、電気料金の高騰により厳しい経営状況に直面している施設園芸農家、畜産農家、漁業者のほか、放流用種苗生産者や内水面養殖業者、きのこ生産者に対して、物価高騰分の一部を支援いたします。

では、資料をおめくりください。2枚目にまいります。

次に、「3 諸課題への対応等」としまして、1つ目ですが、去る8月8日、庄内2市3町及び大学との間で、東北公益文科大学の公立化及び機能強化に関する基本合意書を取り交わしました。公立大学法人の設立準備や、これとあわせて行う機能強化、入学者確保に向けたPRに取り組

みます。

2つ目ですが、感染症法の改正を踏まえ、新興感染症の発生・まん延に平時から備える体制の構築を図るため、協定締結医療機関が行う施設・設備の整備を支援いたします。

3つ目ですが、半導体関連産業の集積が加速する九州地方において、県内中小企業の販路拡大を図るため、今年12月に九州で開催される大規模展示会への出展を支援いたします。

4つ目ですが、山形空港において、国際チャーター便の円滑な受け入れ等に向けた環境を整備するため、貨物コンテナを航空機に搭降載するハイリフトローダーなど、空港の地上業務を支援する機材を整備いたします。

5つ目ですが、高温下におけるサクランボの安定生産に向けた緊急支援であります。令和6年産のサクランボの状況は、昨夏の高温に加え、今年6月の高温等も相まって、収穫量が平年を大きく下回る事態となりました。高温に対応できる産地づくりが喫緊の課題であるため、高温対策に必要な資材・設備の導入を支援いたします。あわせて、収穫作業の平準化を図るため、「佐藤錦」からの改植に対する支援を行うほか、対応技術の周知と普及に向け、高温対策推進フォーラムの開催やさくらんぼ高温対策マニュアルの作成などの取組みを展開してまいります。

6つ目ですが、水田を畑地化して畑作物の生産に取り組む農業者に対し、畑地化に伴い、土地改良区に支払う決済金等を支援いたします。

7つ目ですが、公立高校入学者選抜については、令和8年度に入学する生徒から、前期特色選抜と後期一般選抜を実施する予定とされております。生徒・保護者の出願に係る手続きや教職員の選抜事務に係る業務の負担軽減を図るため、公立学校入学者選抜Web出願システムを導入いたします。

次に、「4 社会資本整備の着実な推進」として、「(1) 土木公共事業」、「(2) 耕地公共事業」及び「(3) 国直轄事業費負担金」については、国庫の内示等を受けて所要の経費を追加するものであります。

また、「(4) 災害復旧事業」については、令和6年5月の暴風により倒壊した飛島漁港海岸の東屋復旧に伴い増額するものであります。

以上が令和6年度9月補正予算案の概要であります。よろしくお願いいたします。

☆フリー質問

記者

河北新報の奥島です。よろしくお願いいたします。

今回の予算は災害（対応）がほぼ大半を占めていまして、災害費を除くと50億円となって、大雨対応のために削った予算なんかもあったのかなというふうに推察します。

災害（対応）に予算を集中させるという点で、知事はどういう思いで、どういった指示を出して編成にあたったのかお伺いいたします。

知事

はい。私も数回にわたって現場を訪問させていただきましたけれども、今回の災害は本当に

広範囲に及ぶ甚大な被害でありました。人命も失われましたけれども、本当に公共施設、土木施設、また農林業、漁業、ありとあらゆる災害を受け、いまだに避難しておられる方々もですね、100名を超えているという状況であります。そういう中において、やはり1日も早い復旧・復興に取り組んで、被災された皆さんが日常生活を一刻も早く取り戻すことができるように、そして地域経済がですね、回復するようにという思いで編成したものであります。

記者

今のお答えにもありましたが、知事は災害以降、現場の視察にかなり通われたと思います。自ら現場に赴いたことが予算編成にどのように活かされたのか、振り返ってお願いいたします。

知事

そうですね。やはり、実際に自分の目で甚大な被災現場を見ると、そして、そこに住んでおられた方々の生のお声をお聞きするというところで、本当に一体これからどうやって暮らしていけばよいのかと、また、生活もそうだし、生業をどうして回復していけるのかといった、本当に心底ですね、悲痛に満ちた叫び声といいますか、身に染みて、そういった皆さんのお声をお聞きして、とにかく行政としても、できる限りのことを、最大限のことをしなければいけないというふうに、切に思ったところであります。

記者

その上で特に具体的な事業でしたり、支援として何か形に現れているものというのはあるんでしょうか。

知事

そうですね。私と一緒にやはり、各担当部長でありましたり、担当者でありましたり、その現場を一緒に回って見ておりますので、被災された方々のお声もお聞きし、また、市町村としっかりと連携をして、どういった対応が必要なのかということ、県と市町村とで協調してしっかりと支援をするということに尽きるのかなと思っております。

2年前だか4年前もやはり大変な災害でありましたけれども、生活再建するにあたってですね、住家被害、特にひどかったということで、政府の支援が適用ならないような市町村にはですね、やはり県と市町村とで同等の支援が受けられるような再建支援ということにも、今回、初めて取り組みますので、できる限りのことをやっていきたいというふうに思っています。

記者

読売新聞の仲條です。よろしくお願いたします。

大雨の被害額自体はまだ暫定値かと思うんですけれども、913億円ですか。ごめんなさい、素人計算で恐縮なんですけれども、今回の予算措置によって補える部分を考えても二百数十億円分の、おそらく差がある状況なのかなと思うんですけれども、今回の補正予算に加えて被害額の復旧・復興に相当する金額というのは次の当初予算において、さらに復旧・復興費を編成

していくという、そういう流れになるという理解でよろしいのでしょうか。

知事

はい。差はありますけれども、県と市町村とで政府の支援も受けながらですね、できる限りのことをやっていくということに変わりはありません。その差額というのはやはり、例えば、中小事業者や小規模事業者がですね、やっぱり100%というところまではいかないというようなところで、やはり差が少し出ているというようなことが積み重なってもいるのかなというふうにも思っています。

記者

ありがとうございます。あとですね、ごめんなさい。ちょっと個別の事業にも関わる部分かと思うんですけど、復旧・復興、今まさに県総出で、知事筆頭に取り組んでらっしゃる状況かと思うんですけども、事業の中で他県からの応援職員、19名ですか、派遣していただくというような格好があると思うんですけども、現状、マンパワーとしては、我が県としては足りてる状況なのか、それともまだまだ現場含めて人手が足りてない状況、課題が多いというふうにお考えなのか、そのあたりは知事の現状認識はいかがでしょうか。

知事

はい、そうですね。市町村、そして、県のマンパワー不足ということは挙げられると思っています。それを補うために、県からも最大限ですね、不足している市町村に対して支援を、職員派遣という形も取っておりますし、県庁の内部でも、内部から内部へということでも、最上と庄内が大変な被害でありましたので、置賜と村山からも職員が応援に行っているというような実態もあります。

本当に構造的にマンパワーが不足しているということがあろうと思うんですけども、とにかく最初から他の自治体にも頼んだほうがいいということはずっと申し上げてきたんですけども、なかなかそういうところまでは行かなかったという側面もあります。自分たちでとにかくできる限りのことをしたいという責任感の現れだと思っておりますけれども、あまりに無理して続けていくと、体調を崩したりですね、あと休日がとれないといったことでさまざまな弊害も現れてくるかなという懸念もあります。いろいろなことがあって、とにかくマンパワー不足ということでは、助け合いということが大事なので、隣県であったり知事会であったりですね、とにかく依頼しようというふうに一先懸命申し上げて、とにかくこれは継続してずっと復旧をやっていかないといけないものですから、お願いするところはお願いするということが必要になりました。

記者

ありがとうございます。

記者

NHKの岡野です。よろしくお願いいいたします。

今回の事業の中に家電製品のですね、購入支援もあって、先日の記者会見でもご説明いただいたのですが、これは県としては初めての支援事業になるのでしょうか。

知事

はい。そうですね。今回が初めてになるかと思います。

記者

知事も現場を視察されて、先ほどいろんな声を聞かれたということなんですけれども、そうした声を聞いた上で必要だというふうにご判断されたのかどうか、そのあたりもお聞かせいただけますか。

知事

はい。私自身もそのように思いましたし、一緒に同行した担当部長たちもやはり、同じことを考えたと思います。そして、被災された皆さんのお声、市町村の声もお聞きしてこういうことになったと思っています。

記者

ちなみに、ごめんなさい、知事は現場は何度視察されましたでしょうか。

知事

はい。地上では7回で、防災ヘリで1回上空からも森林を見させてもらいました。

記者

ありがとうございます。最後にですね、今回、過去最大の補正予算額で、そのうちほとんどが大雨の復旧に費やされているわけなんですけれども、ちょっと気が早い話かもしれないのですが、今後ですね、復旧した後に県民の皆さんが山形に暮らしていきたいと思われる町づくりと言いますか、行政運営というのにも必要になってくる、将来的にですね、なると思うのですけれども、そのあたり知事のお考えはいかがでしょうか。

知事

そうですね。やはり、安心感を持って安全に暮らしていけるということが大変大事だということに思っていますので、まずそういったことをしっかりと視野に置いてですね、市町村と一緒に町づくりをしていく必要があるというふうに思っています。そこが基盤でありますので、また同じようなですね、同等の災害が発生したとしても、そこでしっかりと安心して暮らしていけるというような状況にしていくことが最も望ましいのではないかなというふうに思っています。

記者

ありがとうございました。

記者

山形新聞の鈴木です。よろしくお願いたします。

私から1点、今回宿泊施設へのクーポン発行という施策もされますが、こちらを実施される狙いというか、どういった背景があって、どういう思いがあって実施されるかをお聞かせください。

知事

やはり、7月25日・26日の大雨によりまして、最上・庄内地域を中心に1万5千人を超える宿泊キャンセルが発生したということを知っております。かなりの膨大なキャンセルであります。そういったことからですね、被災地の宿泊施設がしっかりと回復できるようにということで、1万5千人分のキャンセル相当の分をですね、1人当たり3千円の宿泊料割引という内容になるのですけれども、そういった応援をして、またしっかりと災害に遭う以前の観光誘客に戻していただいたいな、という思いであります。風評被害もあったかと思っておりますので、こういったクーポンということで応援してですね、一緒になって盛り上げていきたいというふうに思っています。

記者

はい、ありがとうございます。

記者

読売の仲條です。何度もすみません。

先ほどNHKさんの質問にも答えられていた、生活家電の支援の関係だったのですけれども、他の災害を見ていると、ごめんなさい、私、あまり聞いたことがなくてですね、10分の10というところになるとですね、これは東日本大震災の時にも少し議論があったかと思っておりますけれども、被災された方が大変なのはもちろん重々承知なのですけれども、行政が個人の財産形成に関わってしまうのではないかという、そういうような議論というのは、災害時の支援では、まああるかと思うんですね。それで全部ではなくて補助というような格好でですね、されるケースが多いのですけれども、今回10分の10というところで、かなり思い切った判断なのかなというふうに思ったのですけれども、そこについての、個人の財産形成につながるのではないかという懸念についてはいかがお考えでしょうか。

知事

はい。そういうご懸念はあろうかと思っておりますけれども、ある地域はですね、2年前も4年前も水害に遭われたということで、とにかくこの生活家電以外にも、畳でありましたり、さまざま

まな電気製品、機械、器具類。いろんなものが、とにかくありとあらゆる物が使えなくなっているわけですね。何度も何度もそういう目に遭っておられる方が、どうやってこれから生活を立て直していくのかということで、大変その気持ち的にですね、落ち込んでおられます。そういったところをやはり拝見して、これは行政としてもできる限りのことをしなければいけないというふうに、その思いでありますけれども、家電の中でもやはり、いろいろな家電があるのですが、洗濯機や冷蔵庫やテレビ、エアコン、ここはですね、最小限必要なところだということに県としては10分の10ということでもあります。豊でありましたり、本当に調度品、たくさん必要なのですけれども、そういったところはやはり、市町村でということ役割分担のようなことにもなるのですけれども、やはり、被災された地域に住んでおられる方々がですね、また生活していけるようにということで、これは行政としてもやはり、やって取り組んでサポートして、住んでいただきたいというふうに思ったところです。

ご懸念はあるかとは思いますが、現場に行けばやはりできる限りのことを行政はしなければならぬというふうに思います。